

令和6年度

P T A 総 会

☆ 期 日 令和6年4月19日(金) 14:30~15:10

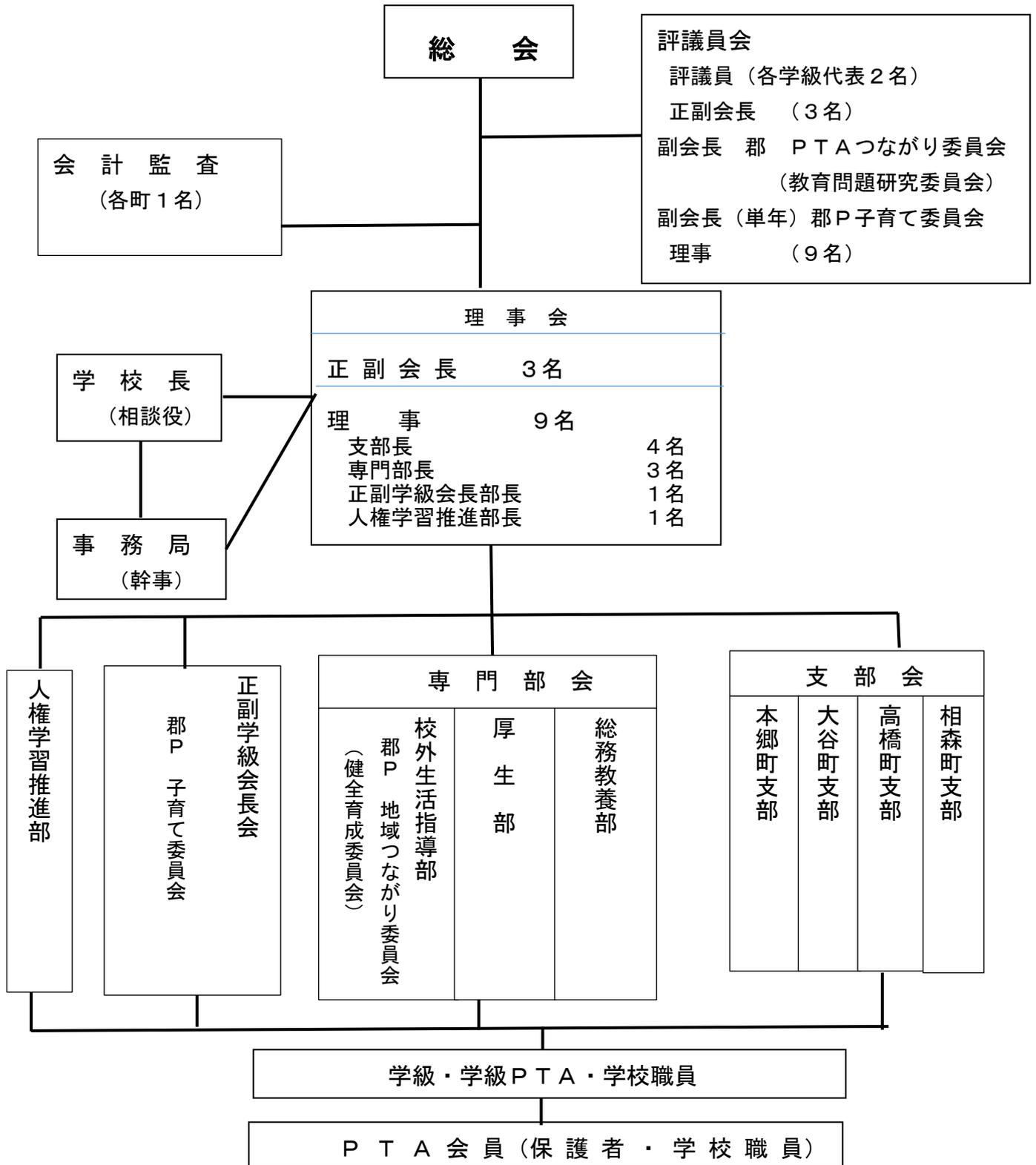
☆ 場 所 日滝小学校体育館

総 会 次 第

進行：小林副会長

- 1 開会のことば (竹前副会長)
- 2 会長挨拶 (坂口会長)
- 3 新役員自己紹介
- 4 新任職員紹介 (伊賀学校長・各自)
- 5 議長選出 (議長は会則第六条第1項により会長が当たる)
- 6 議事
 - (1) 令和5年度PTA活動報告
 - ・ 報 告 (坂口会長)
 - (2) 令和5年度PTA会計承認に関する件
 - ・ 提 案 (児玉会計幹事)
 - ・ 監査報告 (前年度会計監査員代表 田中さつき様)
 - (3) 令和6年度PTA事業計画ならびに予算承認に関する件
 - ・ 提 案 本部関係 (坂口会長)
 - 各部関係 (各部長)
 - 予算関係 (児玉会計幹事)
- 7 その他
 - ① PTA会費の徴収について (児玉会計幹事)
 - ② 県P安全互助会加入について (児玉会計幹事)
 - ③ PTA慶弔規定、PTA会則について (鈴木幹事)
- 8 表彰ならびに記念品贈呈 (坂口会長、小林副会長)
感謝状・額贈呈 (前年度PTA 深澤会長・草刈副会長へ)
- 9 前役員代表挨拶 (深澤前会長、草刈前副会長)
- 10 閉会のことば (竹前副会長)

日滝小学校 P T A 組織図



令和5年度 PTA 活動報告（事業名のみ）

総務教養部

- ・PTA 作業
- ・学校保健委員会、講演会
- ・PTA 新聞「ひたき」発行
- ・開校 150 周年記念リーフレット作成・発行

校外生活指導部

- ・各地区安全調査
- ・安全マップの作成配布
- ・町別子ども会への参加
- ・各町の行事
- ・地域つながり委員会

厚生部

- ・春の資源回収
- ・秋の資源回収
- ・ベルマーク集計
- ・150 周年記念事業「サイエンスショー」の会場準備

人権学習推進部

- ・人権交流講座、人権教育講座参加
- ・差別をなくす市民大集会参加
- ・秋のなかよし月間（絵本読み聞かせ、DVD 視聴）
- ・講演会の企画、実施
- ・150 周年記念「ペーパーウエイト」の企画、作成

正副学級会長部

- ・学級懇談会の運営、親子レク
- ・講演会への参加
- ・郡市 PTA 子育て委員会の参加（オンライン）
- ・PTA コーラスの運営

支部長

- ・活動は各町ごと

令和5年度 PTA一般会計 決算報告

日滝小学校PTA

会長 深澤伸之

収入総額	978,670	円
支出総額	584,736	円
差引残額	393,934	円

1 収入の部

項目	予算額	決算額	増減	備考
会費	681,600	682,600	1,000	前期 1000円×255家庭 200円×334名 後期 1000円×255家庭 200円×333名 転入生1200円 職員 2000円×19名
雑収入	4	4	0	利息
繰越金	296,066	296,066	0	前年度より
合計	977,670	978,670	1,000	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	増減	備考	
庶務費	会議費	100,000	0	100,000	
	事務費	50,000	2,470	47,530	感謝状記念品代
	旅費	50,000	14,100	35,900	地域つながり委員会, 人権交流講座
	負担金	80,000	77,430	2,570	ハンドブック, 単P分担会費, 市PTA連合会会費
	慶弔費	50,000	12,000	38,000	転退職員記念品代, 退職職員記念品代
	小計	330,000	106,000	224,000	
事業費	総務教養部	100,000	105,664	△ 5,664	PTA作業, PTA新聞「ひたき」代
	校外生活指導部	40,000	38,250	1,750	安全マップ代
	厚生部	165,000	75,677	89,323	春秋資源回収補助, 雑費
	正副学級会長部	10,000	13,435	△ 3,435	PTAコーラスCD他
	人権学習推進部	10,000	38,210	△ 28,210	講演会雑費
小計	325,000	271,236	53,764		
補助費	学級活動補助費	108,000	34,500	73,500	5学年, 6学年
	支部活動補助費	73,400	73,400	0	各支部10000円+(100円×児童数)
	学校行事補助費	10,000		10,000	
	卒業生補助費	45,000	44,400	600	証書ホルダー, リボン
小計	236,400	152,300	84,100		
環境整備費	0		0		
こども新聞代金	28,000	55,200	△ 27,200	読売KODOMO新聞, 毎日小学生新聞	
予備費	58,270		58,270		
合計	977,670	584,736	392,934		

△…予算額に対して決算額が超過したものに付けたものです。

監査の結果, 上記報告に間違いのないことを報告いたします。

令和 6年 3月 22日

小林葉津紀

佐々木理絵

須加尾鮎美

田中さつき

個人情報保護のため, 記名での報告になります。原本は保管しております。

令和5年度 PTA特別会計 決算報告

日滝小学校PTA
会長 深澤伸之

収入金額	280,904	円
支出金額	183,729	円
残高	97,175	円

1.収入の部

項目	収入額	説明
繰越金	112,892	前年度より
春資源回収報奨金	79,900	須坂市生活環境課より
春資源回収古紙代	64,361	タケモトさんより
秋資源回収報奨金	13,950	須坂市生活環境課より
秋資源回収古紙代	9,801	タケモトさんより
合計	280,904	

2.支出の部

項目	支出額	説明
図書費補助	100,000	
PTA安全互助保険料	39,366	PTA会員, 児童
スキー教室補助	44,363	
合計	183,729	

監査の結果、上記報告に間違いのないことを報告いたします。

令和6年3月22日

小林葉津紀

佐々木理絵

須加尾鮎美

田中さつき

個人情報保護のため、記名での報告になります。原本は保管しております。

令和5年度 PTA150周年積立 決算報告

日滝小学校PTA
会長 深澤伸之

収入金額	3,043,151 円
支出金額	2,343,138 円
残 高	700,013 円

1 収入の部	項 目	収 入 額	説 明
	繰越金	3,043,133	前年度より
	利息	18	
	合計	3,043,151	

2 支出の部	項 目	支 出 額	説 明
	消防団への謝礼	15,000	
	花火大会費用	1,000,550	
	タオル	20,240	学校周辺あいさつ用
	ルミカライトブレスレット	4,074	来場者配付用
	ルミカライトブレスレット	4,074	来場者配付用
	グルースティック, 誘導灯	2,369	
	光るブレスレット	3,900	
	ペンライト	3,196	
	火器類許可申請手数料	7,900	
	消防団お茶代	2,494	
	らんま先生 お土産代等	3,708	
	記念講演会出演料	352,660	振込手数料込
	池補修材料	79,638	潤身の森観察池
	記念樹木柵材料費	6,771	
	記念品代	360,360	ペーパーウェイト
	学級活動補助	8,736	5年東組
	学年活動補助	11,730	1学年
	児童会活動補助	9,193	
	学級活動補助	22,545	6年西組
	学年活動補助	14,340	6学年
	ジェットヒーター	264,660	振込手数料込
	リーフレット	145,000	
	合計	2,343,138	

監査の結果, 上記報告に間違いのないことを報告いたします。

令和6年3月22日

小林葉津紀

佐々木理絵

須加尾鮎美

田中さつき

個人情報保護のため, 記名での報告になります。原本は保管しております。

月	日	曜日	事業内容	月	日	曜日	事業内容
4	4	木	入学式 1学期始業式	12	5	木	臨時郡市Pつながり委員会
	9	火	郡市PTA役員会①・会計監査		12	木	町別子ども会③
	11	木	PTA専門部会・理事・評議員会①	12	12		個別懇談会
	12	金	町別子ども会① (登校班確認集団下校) ＜PTA町役員不参加＞	12	13	金	郡市子育て委員会③
	17	水	郡市PTA評議員会①		24	火	2学期終業式
	19	金	参観日・PTA総会	1	9	木	3学期始業式
	26	金	PTA理事会②		10	金	郡市Pつながり委員会④
5	7	火	郡市PTA理事会①		16	木	郡市P地域つながり委員会④
	10	金	市P連理事・評議員会① (総会)		17	木	市PTA連理事会③
	11	土	PTA作業 (予備日18日)		24	金	郡市PTA役員会②
	22	水	PTA理事会③		24	金	郡市PTA理事会③
	23	木	郡市P地域つながり委員会①		27	土	人権を考える市民の集い
	25	土	運動会 (雨天26日)	2	6	木	来入児体験入学
	29	水	郡市PTA評議員会②		7	金	PTA理事会⑥評議員会②
6	7	金	郡市子育て委員会①		14	金	3, 4, 5年参観日
	8	土	資源回収①				郡市P評議員会③
	20	木	郡市P地域つながり委員会②		19	水	1, 2年参観日
7	2	火	参観日		27	木	6年参観日
	9	火	町別子ども会②	3	4	火	町別子ども会④
	23	金	1学期終業式		17	月	3期終業式
	26	水	個別懇談会		18	火	卒業式
	27	木	PTA指導者研修会 (オンライン)		24	月	新1, 3, 5年学級発表
29~8/1			個別懇談会				PTA新旧本部, 理事引き継ぎ会
8	22	木	2学期始業式				PTA会計監査(次年度PTA総会にて報告)
	29	水	PTA理事会④				
9	4	水	郡市P理事会②				
	7	土	第71回上高井教育研究集会				
	12	木	参観日、親子給食				
9	13	金	郡市PTA情報交換会、つながり委員会②				
	25	水	市P連役員会				
10	10	木	市P連理事会②				
	11	金	郡市P子育て委員会②				
10	23	水	PTA理事会⑤ (PTA会計中間報告)				
	25	金	市P連市教委事前懇談				
11	1	金	音楽会				
	8	金	郡市P研修会				
	11	月	なかよし旬間 (~27日)				
	13	水	市P教育懇談会				
	16	土	部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす市民集会				
	20	水	参観日・PTA講演会				

上記以外にも、会議等が入ることがあります

各専門部の部会はありません

日滝小学校専門部活動計画 (案)

本部会

期 日	事 業 内 容	予 算
4月～3月	各部の事業の調整・手伝い 県、郡、市のPTA事業への参加・協力 新役員選出のための運営 理事会の運営 評議員会の運営	
9月7日(土)	上高井教研集会への参加	
9月13日(金)	郡市PTA情報交換会への参加	
未定	学校保健委員会	
11月8日(金)	郡市PTA研修会への参加	
3月24日(月)	PTA引き継ぎ	

総務教養部

期 日	事 業 計 画	予 算
4月19日(金)	PTA総会 会場準備	
5月11日(土)	PTA作業	
8月31日(土)	須高学校保健委員会・講演会	
未定	学校保健委員会	
11月20日(水)	参観日講演会	
3月上旬	PTA新聞「潤身の森」の発行	

校外生活指導部

期 日	事 業 計 画	予 算
4月11日(木)	第1回部会	
5月上旬までに	各地区安全調査(地区の役員会などでも確認)	
5月17日(金)	第2回部会	
	・危険箇所調べの報告(安全マップ作成)	
	・登校班の様子について	
6月上旬 (印刷出来次第)	安心の家などへ安全マップの配付	
4月12日(金)	第1回町別子ども会への参加(部長か支部長)	
7月9日(火)	第2回町別子ども会への参加(部長か支部長)	
12月12日(木)	第3回町別子ども会への参加(部長か支部長)	
3月4日(火)	第4回町別子ども会への参加(部長か支部長)	
	※町別子ども会は朝の8:30~9:00です	
期日未定	第3回部会(反省会)	

厚生部

期 日	事 業 計 画	予 算
4月11日(木)	第1回厚生部会	
5月1日(水)	第2回厚生部会	
6月8日(土)	春の資源回収	
9月30日(月)	第3回厚生部会	
11月1日(金)~ 4日(月)	秋の資源回収(セルフ) ※午後	
12月中旬	第4回厚生部会【ベルマーク集計の準備】	
1月中旬~下旬	ベルマーク集計	

正副学級会長部

期 日	事 業 計 画	予 算
通年 通年 部会日 通年 未定 通年	学級懇談会の運営（授業参観日） 学校行事・PTA行事への参加 正副学級会長部会（年3回程度） 各種講演会への参加 学校保健委員会 郡市PTA子育て委員会への参加 学級PTA活動（親子レク）⇒未定	参加したクラ ス数×9000円

人権学習推進部

期 日	事 業 計 画	予 算
4月11日（木） 5月28日（火） 6月25日（火） 7月23日（火） 8月27日（火） 9月26日（木） 10月22日（火） 10月17日（木） 11月16日（土） 11月11日～27日	第1回部会 第1回人権交流講座 第2回人権交流講座 第3回人権交流講座 第1回人権教育講座 第2回人権教育講座 第3回人権教育講座 第2回部会 部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会 なかよし旬間中	

支部長（活動例）

※具体案は、支部毎 支部長会長（大谷町）

期 日	事 業 計 画	予 算
4月12日（金） 6月8日（土） 7月9日（火） 7月下旬 10月上旬 12月上旬～中旬 12月12日（木） 1月上旬 2月中旬 2月下旬 3月4日（火） 3月下旬	町別子供会① PTA春の資源回収 町別子供会② ラジオ体操（3日間予定） 夏休みお楽しみ会 秋祭り子供神輿 クリスマス会 次年度役員選出会議 町別子供会③ しめ縄集め（どんど焼き等） 6年生を送る会 新旧役員引継会 町別子供会④ 支部総会	

令和6年度 P T A一般会計予算 (案)

日滝小学校P T A
会長 坂口 希

収入総額 1,059,538 円

支出総額 1,059,538 円

差引残額 0 円

1 収入の部

項目	5年度決算額	5年度予算額	増減	備考
会費	682,600	665,600	(17,000)	児童 2000円×249家庭数 400円×324名 職員 2000円×19名
雑収入	4	4	0	利息
繰越金	296,066	393,934	97,868	前年度より
合計	978,670	1,059,538	80,868	

2 支出の部

項目	4年度決算額	5年度予算額	増減	備考	
庶務費	会議費	0	100,000	100,000	市P, 郡P等役員会費
	事務費	2,470	50,000	47,530	用紙, インク, マスター, ファイル等
	旅費	14,100	50,000	35,900	役員旅費
	負担金	77,430	80,000	2,570	市P, 郡P等負担金等
	慶弔費	12,000	50,000	38,000	記念品代, 感謝状他
小計	106,000	330,000	224,000		
事業費	総務教養部	105,664	150,000	44,336	P T A作業, P T A新聞代
	校外生活指導部	38,250	40,000	1,750	安全マップ代
	厚生部	75,677	165,000	89,323	資源回収諸費用
	正副学級会長部	13,435	10,000	(3,435)	
	人権学習推進部	38,210	10,000	(28,210)	
小計	271,236	375,000	103,764		
補助費	学級活動補助費	34,500	108,000	73,500	各学級9000円までの補助
	支部活動補助費	73,400	72,300	(1,100)	各支部10000円+一人当たり100円
	学校行事補助費	0	10,000	10,000	
	卒業生補助費	44,400	50,000	5,600	卒業証書ホルダー, 卒業式リボン他
小計	152,300	240,300	88,000		
環境整備費	0	30,000	30,000		
こども新聞代金	55,200	30,000	(25,200)	こども新聞代	
予備費	0	54,238	54,238		
合計	584,736	1,059,538	474,802		

令和6年度 P T A会費徴収方法について

P T A会長 坂口 希

1 P T A会則 第18条

・・・会費の額及び徴収方法は、評議員会の議決による。

2 経過

◇昭和57年度～59年度

・家庭割 年額 840円
・児童割 年額 360円 計 年額 1,200円

◇昭和60年度～平成8年度

・家庭割 年額 1,000円
・児童割 年額 600円 計 年額 1,600円

◇平成9年度～令和4年度

・家庭割 年額 2,000円
・児童割 年額 400円 計 年額 2,400円 (児童1人の場合)

3 令和6年度P T A会費は、下記のように徴収したい。(令和5年度と同様)

(1) P T A会費の額は、昨年度と同様にする。

・家庭割 年額 2,000円
・児童割 年額 400円 計 年額 2,400円

※児童一人の場合 年額 2,400円
児童二人の場合 年額 2,800円
児童三人の場合 年額 3,200円

(2) 徴収方法は、今まで通りとする。

・前期、後期の2期に分けて、支部において5月と9月に徴収する。

* P T A 会費の転入生追加徴収・転出生返金について

- ・追加徴収は学校側にて行う。追加徴収算定基準については月割りとする。
- ・返金に関しても学校側で行う。返金算定基準は月割りとする。

日 滝 小 学 校 P T A 会 則

(名称)

第1条 本会は、日滝小学校PTAといい、事務局を日滝小学校におく。

(目的)

第2条 本会は、会員の協力によって、教育の実をあげ児童の幸福を希求するとともに、会員相互の研修と親睦をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、目的達成のため、次の事業を行う。

- 1 児童の生活指導に関すること。
- 2 児童の福祉の増進に関すること。
- 3 教育施設に関すること。
- 4 会員の研修親睦に関すること。
- 5 その他目的達成に必要なこと。

(会員)

第4条 本会は、日滝小学校児童の保護者と学校職員並びにこの会の趣旨に賛同し、規定の会費を納めた者をもって会員とする。

(役員)

第5条 本会の役員は、次のとおりとする。

- 1 会長
- 2 副会長（2名）
- 3 相談役（学校長）
- 4 理事（支部長，専門部長，正副学級会長部長，人権学習推進部長）
- 5 評議員 若干名
- 6 幹事 3名（学校職員）
- 7 顧問 前年度会長
- 8 参与 若干名（前会長，地区出身市議会議員，区長，児童委員）

役員任期は、4月1日から3月31日までの1年とする。ただし再任は妨げない。なお補充により役員となった者については、前任者の残任期間とする。また参与はこのかぎりではない。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は会を代表し会務を総理し、総会、理事会、評議員会を招集しその議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 相談役は、理事会、評議員会等に常時出席し、活動全般の相談にあずかる。
- 4 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- 5 評議員は、評議員会を組織し、会務を審議決定する。
- 6 幹事は、会計・庶務を執行する。
- 7 会計監査員は、会計監査を年2回（9月・3月）及び、随時行う。
- 8 参与は、この会の事業推進のために積極的に協力する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次のとおりとする。

- 1 会長、副会長は、会員から選出する。
- 2 評議員は、各学級から選出された正副学級会長が評議員となる。ただし、正副学級部部長は、評議員を兼ねない。
- 3 幹事は、会長が委嘱する。
- 4 会計監査は、各町から1名を選出する。
- 5 参与は、前会長、日滝小学校学区内の出身市議員、区長、児童委員を会長が推挙する。

(部会の設置)

第8条 本会に次の部会をおく。

- 1 支部長会
- 2 学級部会
- 3 専門部会
- 4 正副学級会長部
- 5 人権学習推進部

(支部会)

第9条 支部は、相森町・高橋町・大谷町・本郷町の各町におき、支部会は、各町正副支部長、ならびに学級部員若干をもって組織する。

(学級部会)

第10条 学級部会は、学級会長、学級副会長ならびに学級から選出された若干名の学級部員、人権学習推進部員と学級担任をもって組織する。

(専門部会)

第11条 専門部会は、総務教養部・郊外生活指導部・厚生部の3部会とし、各町から選出された2～4名の部員ならびに、学校職員若干名をもって組織し、次の任務を行う。

総務教養部	諸施設の充実、拡充、総会の企画運営、PTA 学習（講習、講演等）、その他
郊外生活指導部	児童の郊外生活指導
厚生部	保健、体育、衛生、レクリエーション、その他

(正副学級会長部)

第12条 正副学級会長部は、本会の副会長（次期会長ではない）を顧問とし、学級会長、学級副会長ならびに学校職員若干名をもって組織し、次の任務を行う。

- 学級部会の運営に関する連絡・調整
- 郡市PTA子育て委員会にかかわる活動。
- その他

(人権学習推進部)

第13条 人権学習推進部は、各学級より選出された1名の部員と学校職員若干名をもって組織する。

(部及び部会の招集および部長兼任の禁止)

第14条 部及び部会は、部長が招集する。

第15条 部長は、原則として他の部長を兼ねることはできない。

(総会)

第16条 総会は、最高の議決機関であり、定期的に総会を開くものとする。ただし、評議員会が必要と認めた場合、ならびに前会員の3分の1以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

定期総会では、前年度決算、新年度事業計画及び予算の承認及び、会務会計の報告その他必要な事項を決議するものとする。

なお、総会における決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。

(理事会及び評議員会の招集)

第17条 理事会、評議員会は、会長が必要と認めた場合招集する。

評議員会は、正副会長を決定する。

(会計)

第18条 本会の経費は、会費、授業収入および寄付金をもって充てる。会費の額及び徴収方法は、評議員会の議決によるものとする。

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日とする。

(帳簿等)

第19条 本会に次の帳簿を備えるものとする。

会員名簿

議事録

記録簿

会計簿

(会則の改正)

第20条 本会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

附則

第21条 この会則は、昭和53年3月4日より施行する。

昭和57年	4月24日	一部改正
昭和59年	3月9日	一部改正
平成9年	3月7日	一部改正
平成13年	4月21日	一部改正
平成14年	4月26日	一部改正
平成15年	4月25日	一部改正
平成15年11月	28日	一部改正
平成25年	4月26日	一部改正
平成26年	4月25日	一部改正
平成27年	4月24日	一部改正
平成29年	4月26日	一部改正
令和2年	4月17日	一部改正

日滝小学校 PTA 役員選考規定

(目的)

第1条 本規定は会則に基づき、役員選考の円滑化を図るために定める。

(対象役員)

第2条 選出の対象とする役員は以下のとおりとする。

(1) 選出役員

- ・次年度会長となる副会長
- ・郡市 PTA 子育て委員会（長）を兼務する副会長

(2) 候補者

- ・次年度会長となる副会長 現3学年の児童の保護者
- ・兼務副会長 現4学年の児童の保護者

(役員選考委員会)

第3条 前条の目的を達成するため、以下の通り役員選考委員会を組織する。

(1) 役員選考委員は次の構成とする。

- ・委員長 PTA 会長
- ・副委員長 PTA 顧問（ただし、令和4年度は前年度の兼務副会長2名のみ）
- ・委員 PTA 副会長、該当学年の学級会長

(2) 役員の決定は、役員選考委員会の責任において実施する。

(3) すべての役員および役員選考委員会出席者は、役員選考の内容、選考過程等について口外してはならない。

(選考方法)

第4条 役員の選考方法は、原則として以下の通りとする。

(1) 毎年10月末までに、役員選考委員会と該当学年 PTA 会員において協議し選出する。

(2) 10月を過ぎても選出ができない場合、役員選考委員会は役員候補者の推薦など、必要に応じて臨機の措置をとることができることとする。また、やむを得ない理由により、選出された役員候補者が就任不可能となった場合についても同様とする。

(承認方法)

第5条 評議員会において選考結果を審議し、承認を得る。

(免除規定)

第6条 役員の免除について以下のように定める。

(1) PTA 会長、副会長、各専門部部長、正副学級会長部部長、人権学習推進部部長、支部長経験者免除する。

(2) 該当学年の児童人数が6名以下の町の保護者は免除する。

(3) その他の条件については該当学年 PTA 会員により協議の上決定する。

(例外規定)

第7条 前条にかかわらず、該当学年 PTA 会員数の著しい減少があった場合については、免除を行わないことができることとする。

附則

この規定は、令和2年4月1日より施行する。

日滝小学校PTA慶弔規定

日滝小学校PTAは、本会会員の慶弔に対し、下記の規定により金品を贈り、意を表す。

第1条 弔慰について

- ① 会員が死亡の時、香料 10.000 円を供える。
本会会長が、学級会長と共に弔問する。
- ② 学校職員が死亡の時、香料他は、別途協議する。
本会会長が、学級会長と共に弔問する。
学級会長なき職員の場合、本会会長が弔問する。
- ③ 児童が死亡の時、香料 10.000 円を供える。
本会会長が、学級会長と共に弔問する。

第2条 退任・退職・転任について

- ① 特別功ある者に対しては、協議のうえ感謝状と記念品を贈り、労を謝す。
- ② 退職・転任職員に対しては、金 3000 円を贈り感謝の意を表す。

第3条 本規定により贈与を受けた者は、返礼しない。

第4条 本規定に定めなき事項は、その都度協議し、評議員会に於いて事後承諾を受ける。

第5条 本規定の改廃は、評議員会で決定する。

附則 本規定は、平成12年4月21日より施行する。

平成22年2月17日 一部改正 第1条①③